様 登録番号第87号

> 検 査 機 関 名 称 日本理化サービス株式会社 代 表 者 代表取締役社長 栗田 道秋 所 在 地 名古屋市千種区千種3-20-20

電 話 番 号 052-733-3561

検査日 平成 年 月 日

## 簡易専用水道検査結果書(施設検査)

水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道の管理の検査に係る検査の結果は次の通りです。

				整理番号				契約番	号								
検査施設	名 称																
/火耳,旭以		所在地															
Ī	設置者	名 称															
管理者		名 称															
		所在地															
検	查立会者	名 称															
設置	<b>置概要</b>																
種類		簡易専用	用水道(特定建築物・非特定建築物)					ビル管理技術者名						(第	号)		
主用途		共同住宅	と・寄宿舎・事務所・学校・病院・店舗・興行戸					婸·旅館	膏•(	)	竣工	年月					
糸	合水方式	高置水槽	方式・ポンプ	プ直送方式	,												
防錆剤使用		有·無	滅菌装	置使用	有·無	無 利用者数		( )世帯(		)人	使用	水量		m3/月			
受	槽 数		有効容量		n	13	高	槽	数		容	量		m3			
水	形状	(公・非)示型	設置場所	(屋内・)	屋外)(床置·地下)		内·屋外)(床置·地下)		置水	設置場	訮	屋内·屋外					
槽	材 質	FRP・ステン	ンレス・コンクリート・鋼鈑・( )			槽	材	質	FRP・ステンレス・コンクリート・鋼鈑・( )								

## 1. 施設及びその管理の状態に関する検査

松本車佰	判定基準		判定			
検査事項 1. 水槽周囲の状態 2. 水槽本態 3. 水槽生態 4. 水槽態 4. 水槽態	刊定盔中	受水	(槽 高置	高置水槽		
1. 水槽周囲	点検、清掃、修理などに支障がない空間が確保されていること	1	31			
の状態	清潔であり、ごみ、汚物等が置かれてないこと。	2	32			
	水槽周辺にたまり水、湧水等がないこと。	3	33			
2. 水槽本体	点検、清掃、修理などに支障がない形状であること。	4	34			
の状態	亀裂し、又は漏水している箇所がないこと。	5	35			
	雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間がないこと。	6	36			
	水位電極部、揚水管等の接合部が固定され、防水密閉されていること。	7	37			
3. 水槽上部	水道上部は水たまりができない状態であり、ほこりその他衛生上有害なものが堆積していないこと。	8	38			
の状態	水槽のふたの上部には他の設備器具等が置かれてないこと。	9	39			
	水槽の上床盤の上部には水を汚染するおそれのある設備、機器等が置かれてないこと。	10	40			
4. 水槽内部	汚泥、赤さびなどの沈積物、漕内壁又は内部構造物の汚れ、塗装の剥離等が異常に存在しないこと。	11	41			
の状態	掃除が定期的に行われていることがあきらかであること。	12	42			
	外壁の塗装の劣化等により光りが透過する状態になっていないこと。	13	43			
	当該施設以外の配管設備が設置されてないこと。	14	44			
	流入口と流出口が近接してないこと。	15	45			
	水中及び水面に異常な浮遊物が認められないこと。	16	46			
5. 水槽の	ふたが防水密閉型のものであって、ほこりその他衛生上有害なものが入らないものであること。	17	47			
マンホール	点検等を行う者以外の者が容易に開閉できないものであること。	18	48			
の状態	マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がっていること。	19	49			
6. 水槽の	管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。	20	50			
オーバーフロー管	デ 管端部の防虫網が確認でき、正常であること。	21	51			
の状態	防虫網の網目の大きさは虫等の侵入を防ぐのに十分なものであること。	22	52			
	管端部と排水管の流入口等とは直接連結されていないこと。	23	53			
	管端部と排水管の流入口等の間隔は逆流防止に十分な距離であること。	24	54			

7. 水槽の通気 管の状態		管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 25								
日 V / 1/1/1355	管端部の防虫	虫網が確認で	き、正常である	こと。			26	56		
	防虫網の網	■の大きさは!	虫等の侵入を防	ぐのに十分な	ょものであること	•	27	57		
	通気管として	十分な有効圏	所面積を有する	ものであること	-0		28	58		
3. 水槽の水抜	曹の水抜 管端部と排水管の流入口等とは直接連結されていないこと。 29									
管の状態	管端部と排水管の流入口等の間隔は逆流の防止に十分な距離であること。 30									
9. 給水管等	当該施設以外の拝観設備と直接連結されていないこと。									
の状態	水を汚染するおそれのある設備の中を貫通していないこと。									
2. 給水栓にお	ける水質の	検査								
検査事項				判定	<b>注</b> 基準			判	定	
反臭.0.	異常な臭気が認められないこと。									
1.味	異常な味が認められないこと。									
12.色	異常な色が認められないこと。									
13.色度	五度以下であること。									
4.濁度	二度以下であること。									
5.残留塩素	検出されるこ		T	1			T	68	<u> </u>	
色度測定値			濁度測定値		度	残留塩素測定値		m	g/L	
末端給水栓に	おける遊離を	残留塩素が		い場合	•		1			
高置水槽		mg/L	受水槽		mg/L	直結給水栓		m	g/L	
3. 書類の整理	等に関する	<u>検査</u>		\led bler	- ++ >/4-			Val	定	
検査事項	判断基準簡易専用水道の設備の配置及び系統明らかにした図面が整理保存されていること。									
16.書類の準備								69		
保存の状態	保存の状態 受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした図面が整理保存されていること。 水槽の掃除の記録が整理保存されていること。							70		
			•					71		
その他の帳簿書類が整理保存されていること。 記録の名称 記録有無 実施日 実施日 実施者(委託会社名 等)							<u>۲</u> ۱	72		
野水槽清掃完		記録有無 有·無	実施日		j	実施者(委託会社名 等	手 <i>)</i>			
水質検査		有・無	平成 年 月 日 平成 年 月 日							
	記録有無		記録の名称	記録右無	宝梅梅连	 記録の名称	記録有無	宇梅	頻度	
給水設備点検		三月年	飲料水外観点検	有•無	三月年		有•無		回/年	
<sup>船                                    </sup>		四/ 十	以付八八門既小快	'用"灬	四/十	7人田塩米例足	.11 .777	'	<u> </u>	
検査事項	1 <u>K</u>			判定	<b>基準</b>			判	定	
<u> </u>								73	T	
111 6 7 12								74		
								75	<del>                                     </del>	
5. 総合判断										
	良好•一部	び善が望	ましい・衛生	上問題が	ある					
A•B•C	<u>事項</u>	· / · · · · · · ·	J		, ,					

(注)判定が○印の場合 良好 \*印の場合 6.助言、特記事項参照 斜線の場合は該当事項なし

印

検査員氏名